

富山市空き家対策官民連絡会議について

1. 目的

空き家の所有者などが抱える問題は多種多様であることから、問題の解決には個々の事情に応じた対応を行うことが必要となっております。

このことから、空き家に関する問題に対応するための体制整備の一環として、官民連携による効果的な空き家対策を推進するため、「富山市空き家対策官民連絡会議」を設置しました。

2. 関係団体

「富山市空き家対策官民連絡会議」の設置にあたり、空き家対策に関係する14団体に参加依頼をおこなったところ、全ての団体から参加の意向をいただきました。

参加していただく関係団体は、次のとおりです。

公益社団法人 全日本不動産協会富山県本部
公益社団法人 富山県宅地建物取引業協会
富山県中古住宅流通促進協議会
公益社団法人 富山県建築士会
一般社団法人 富山県建築士事務所協会
富山地域建築組合
富山県弁護士会
富山県司法書士会
富山県行政書士会
富山県土地家屋調査士会
一般社団法人 富山県不動産鑑定士協会
一般社団法人 富山県構造物解体協会
富山造園業協同組合
一般社団法人 富山県ペストコントロール協会
計14団体

3. 協議及び活動事項

「富山市空き家対策官民連絡会議」では、次に掲げる事項を協議することとしております。

- (1) 空き家の現状や実体把握に関すること
- (2) 空き家の適正管理（所有者等に対する啓発、相談、管理への支援等）に

関すること

- (3) 空き家の利活用に関すること
- (4) 空き家対策における協働事業に関すること
- (5) その他会議において必要と認められること

4. 今後の予定

第1回富山市空き家対策官民連絡会議（H29年12月開催予定）

(1) 協議内容

第1回富山市空き家対策官民連絡会議では、次の議題を予定している。

①富山市の空き家の現状について

富山市がこれまでに行った『富山市空家基礎調査』や『富山所有者意向調査』などを基に、富山市内の空き家の状況や、空き家所有者の悩みや課題、苦情があった空き家に対する対応状況などを説明し、意見交換を行う。

②富山市空き家対策官民連絡会議の取り組みについて

各団体の空き家問題に関連した取り組みの内容と官民連絡会議において期待される役割、各団体が連携した事業内容などについて意見交換を行う。

連携した取り組み（案）

- ・ 空き家に関する啓発活動（適正管理、利活用など）
- ・ 空き家相談会の開催
- ・ 空き家相談窓口の整備
- ・ その他